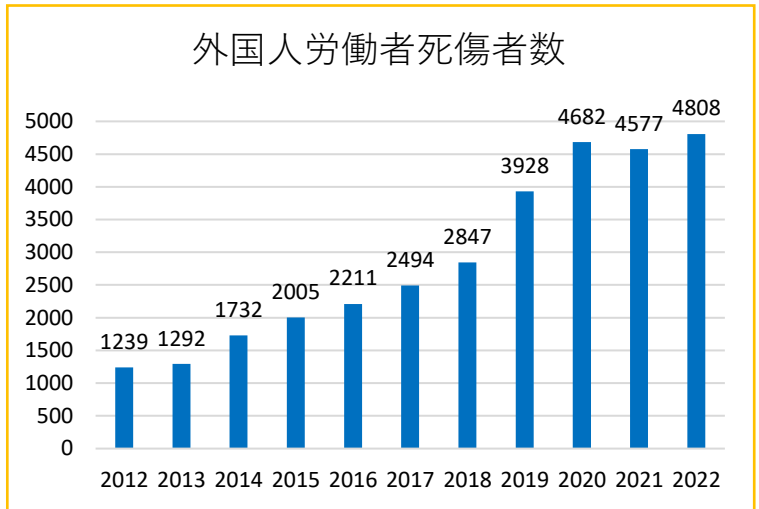


# かわら版

## 労働災害が増加しています！

技能実習制度の趣旨は、実習生が日本で実習に専念し、習得した技術等を本国へ移転することとされており、その為、日本での実習で怪我等することなく健康な状態で実習を終え、元気に帰国することが欠かせません。

外国人労働者の増加に伴い、外国人の労働災害も増加しています。2020年以降は毎年4,000件を超える事故が発生しています。右の図のように、過去10年間で死傷者数は2倍へ増えて、2022年には過去最高の人数となっています。



### けがや事故を防止するために

#### ①安全衛生教育の実施

雇入れ時や作業内容を変更したときは安全衛生教育を実施してください

#### ②作業手順の理解

実習生・特定技能外国人がわかるように作業手順を説明ください

#### ③指示・合図の理解

労働災害防止のための指示が理解できるよう必要な日本語や合図の習得が必要です

#### ④標識・掲示の理解

イラスト等を利用し、一目で作業ルールや危険だということをわかるように工夫しましょう



頭上注意



安全に作業するためには、上記の他、実習生との**コミュニケーション**が必要不可欠です。「このくらい、指導しなくて分かって当然だろう。」「うちに限って、あんな事故はおきないだろう」など、【だろう】で決めつけてはいませんか？ 日頃からコミュニケーションを図り、技能実習生・特定技能外国人がきちんと理解しているかなどを確認し、安全に働ける環境づくりをお願いいたします。

### ～建設業の事業主様へ～

2024年4月1日より建設業にも時間外労働の上限規制が適用されます。これに伴い、36協定で定めることのできる時間外労働の上限は原則**月45時間・年360時間**。臨時的な特別な事情があつて労使が合意する場合でも「**時間外労働が年720時間以内**」「**時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満**」としなければいけません。また、**月45時間を超えて労働できる回数は年6回まで**と細かく規定がありますのでご注意ください。

厚生労働省 時間外労働の上限規制 わかりやすい解説

検索

#### ■監理団体からのお知らせ■

3月はお忙しい中、監査にご協力いただきありがとうございました。監査結果報告において、ご依頼事項がございます組合員の皆様はご対応の程、宜しくお願ひいたします。

Vol.40発行 岡崎 紗彩